

議会広報広聴委員会

令和8年5月8日(金)
午後1時30分から
第4委員会室

- 【出席者】大谷委員長、岡山副委員長、
西田一平委員、今田委員、遠藤委員、花田委員、戸津川委員、沖田委員、
笹田委員、岡本委員
- 【事務局】下間局長、濱見書記、村山主任主事
-

議題

- 1 はまだ議会だよりminiについて……………資料1
 - (1) 第45号掲載内容及び原稿担当
 - (2) その他

- 2 はまだ市民一日議会について……………資料2
 - (1) 実施概要及び開催日決定
 - (2) チラシの確認
 - (3) その他

- 3 その他……………資料3
 - (1) 公式LINE
 - (2) その他

○はまだ議会だより mini_45 (6月1日発行) について

(カラー案：梅雨の雨をイメージ)

前回 (4月1日発行) の記事

- ・地域井戸端会を開催します!! (議会広報広聴委員会)
- ・「はまだ市民一日議会」で (議会広報広聴委員会)
- ・議員のつぶやき (尊敬できる人はいますか?)
- ・議長日誌 (周布橋完成)

※掲載内容は5月1日発行予定の本紙とのバランスも勘案

- ・掲載項目案 ※2項目選定後、担当者決定

総務 : 取組課題

文教厚生 : 取組課題

産業建設 : 行政視察 (川本町)

広報広聴 : 地域井戸端会 (お礼・報告など)

議会運営 :

議会活性化 : 取組状況

その他 :

- ・議員のつぶやき

(月が綺麗ですね : 遠藤、押しグルメ募集 : 西田、尊敬できる人はいますか? : 今田)

- ・議長日誌案

4/5 石見まちづくりセンター長沢サブセンター開所式

4/7 春季島根県市議会議長会定期総会

4/12 美作浜田会総会及び慰霊祭

4/13 請願提出 (沖田議員+国府地区住民)

4/20 山口県宇部市行政視察

4/23・24 第158回中国市議会議長会定期総会

4/26 スプリングコンサート in はまだ

4/27 石見四市議会議長会 (春季)

5/4 ふるさと体験村春まつり

※原稿提出締切日 5月20日 (水) 14:00

第 6 回はまだ市民一日議会に向けたスケジュールイメージ

	令和 6 年度	令和 7 年度	今年度(案)
チラシ確定	6 月 10 日(月)	3 月 10 日(月)	次回委員会 (6 月上旬)
募集開始	7 月 12 日(金)	3 月 24 日(月)	7 月 10 日(金)
申込締切	9 月 9 日(月)	5 月 30 日(金)	9 月 14 日(月)
開催日	10 月 20 日(日)	7 月 6 日(日)	10 月 12 日(月・祝) 14:00~16:00

※9 月 14 日(月)以降速やかに委員会を開催して参加者決定

【第 6 回 周知方法】

- ・チラシ(一般用・小学校用)、ポスターの配置
- ・はまだ議会だより(チラシ折込)
- ・市議会 HP 掲載
- ・石見 CATV 告知
- ・総合窓口課モニター掲示
- ・わが街NAVI(デジタルサイネージ)
- ・広報はまだ掲載(5 月号) (済)
- ・学校連絡用アプリ

あなたの考えを議会に直接伝えることができる一日です。

第6回 はまだ市民一日議会

浜田市在住・
在学・
在勤の方

年齢制限なし

テーマは
浜田に
関すること

生活の中で思うこと、
困りごと、市政へ
届けたい思いなど

発言時間
5分

質疑応答を
含んで10分間

傍聴もできます

10 / 12 (月・祝) 14:00 - 16:00

浜田市議会 本会議場(浜田市役所 5階)

昨年に引き続き、第6回を開催することとなりました。第5回目も多くの方にご参加いただき、ご意見を伺いました。市民の皆さんと向き合う場として大きな成果がありました。

いただいたご意見は、政策提言などをはじめとする議会活動の充実につなげていきたいと考えています。

ご自身の暮らしを通じた視点や改善策をぜひお聴かせください。

ご応募お待ちしております。

定員 10人

申込締切日 令和8年9月14日(月) 17:00 必着

お問合せ先 浜田市議会 議会事務局(担当:濱見)

申込方法

裏面の申込み用紙に必要事項を明記の上、議会事務局に持参、メール、ファクス、郵送のいずれかでお申し込みください。

詳細はこちら▼



〒697-8501 浜田市殿町1番地

浜田市議会 議会事務局 「はまだ市民一日議会」係

E-mail gikai@city.hamada.lg.jp Tel 0855-25-9800 Fax 0855-22-6765

- 初参加者を優先します
- 応募者多数の場合は抽選により発言者を決定します
- 発言者決定は郵送にてお知らせします
- 応募は1人1件、1つの発言テーマに限ります
- 複数の応募があった場合は原則1件目に受理したものを採用します
- 申込みは発言者が行ってください
- 詳細な注意事項は市議会ホームページをご確認ください

主催 浜田市議会

申込み用紙

発言者氏名(ふりがな)：

年齢：

住所：

職業：

電話：

メール：

発言テーマ：

発言内容：

■ お申込みに関する注意事項

- ・未成年の方が発言される場合、保護者の方なども一緒に登壇していただけます。
- ・発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器の使用はできません。
- ・発言に伴い、資料の配付を希望される方は、9月28日(月)までに事務局にご連絡ください。
なお、印刷等の準備は各自でお願いします。印刷部数については別途お知らせします。
- ・応募の際にいただく個人情報は、実施に関する連絡などに使用します。
- ・報道機関に対して、事前に発言テーマなどの情報提供をする場合があります。
また、当日の発言の撮影を許可するため、ご了承の上、ご応募願います。
- ・当日の様子をYouTubeで公開し、市議会だよりへ写真掲載することなどにご了承願います。
- ・当日は議員、発言者、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布します。
- ・手話通訳などの配慮の必要がある場合は、申込時にお知らせください。
- ・発言者以外の方(ご家族、ご友人など)で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。
- ・記入に不備がある場合は、内容確認のため、ご連絡させていただきます。

みなさんの思っていること、教えてください！

第6回 はまだ市民一日議会

浜田を

こんなまちに
してほしい！

浜田の学校を
こんなふう
に
してほしい！

私たちが
困っているのは
こんなこと！

浜田で
こんなことを
してみたい！

浜田に
こんな場所が
ほしい！

議場でみなさんの思いを発表してください。

- ・ 浜田市に住んでいる人なら何歳でも大丈夫
- ・ テーマは浜田市へのお願いや困っていること
- ・ 発言時間は5分間（質問を入れて10分間）

10/12(月・祝) 14:00 - 16:00

浜田市役所 5階 議場

定員 10人

申込締切日 令和8年9月14日(月) 17:00 必着

お問合せ先 浜田市議会 議会事務局(担当: 濱見)

申込方法 裏面の申込み用紙を書いて、メール、ファクス、
郵送、または、議会事務局へもってきてください。

HPはこちら▼



〒697-8501 浜田市殿町1番地

浜田市議会 議会事務局 「はまだ市民一日議会」係

E-mail gikai@city.hamada.lg.jp Tel 0855-25-9800 Fax 0855-22-6765

- 応募者が多いときは抽選します
- 当選したら郵便でお知らせします
- 応募は1人1件、1つのテーマを選んでください
- 応募は1回までです
- くわしいことはホームページを見てください

主催 浜田市議会

申込み用紙

名前(ふりがな)：

年齢：

住所：

学校：

電話：

メール(あれば)：

テーマ：

話す内容：

■ お申込みに関する注意点

- ・保護者の方や先生なども一緒に参加できます。
- ・発表するときに、パソコンやスマートフォンなどは使えません。
- ・発表するときに、資料を配りたい人は、9月28日(月)までに知らせてください。
- ・いただいた個人情報は、連絡するときなどに使います。
- ・テレビ局や新聞社に、事前にみなさんのテーマなどの情報提供をすることがあります。また、当日に取材や撮影に来ることがあります。
- ・当日の様子はYouTubeで見ることができます。また、議会だよりへ写真をのせる予定です。
- ・当日は、議員、他の参加者、見に来られた方などへ、発表者の名前や発言テーマをのせた資料を配ります。
- ・手話通訳などが必要なときは、申込みする時に教えてください。
- ・家族の方や友達もぜひ誘ってください。傍聴席から見てもらうことができます。
- ・申込内容に確認したいことがあるときには、こちらから連絡します。

はまだ市民一日議会とは

2026年 7月 10日

より開かれた議会を実現するため、市民の皆さまから市政や議会へのご意見をお聴きする取組として、今年も「はまだ市民一日議会」を実施します。

はまだ市民一日議会って？

議場において、皆さんが暮らしの中で思われていることを発表していただく場を設けます！
いつもは市長と議員が、浜田市の発展のために議論する議場を、市民の皆さまと議員が向き合う場として活用します。
日ごろ思われているご意見やご要望などを直接発言してみませんか？私たち議員がいただいた意見をもとに、今後の政策提言や議会活動の充実に努めます！

実施日時・会場

日時：令和8年10月12日（月・祝） 午後2時～4時

会場：浜田市役所 5階 議場

※傍聴もできます（定員：55人、定員を超えた場合はロビーにて映像でご覧いただけます）

申込みについて

発言者	浜田市内に在住、在勤、在学の方
発言内容	浜田市政や浜田市議会に関すること ※1人1件、1つの発言テーマに限りませす。
発言時間	1人5分以内
定員	10人（応募多数の場合は、初めての方を優先し、抽選で決定します）
発言への対応	議員が発言内容を確認するために質問することがあります。 いただいた意見の取り扱いは全員協議会で協議し、対応結果を報告します。
確認事項	・当日の様子はYouTubeで録画配信します。 ・報道機関に対して、撮影や取材を許可する場合があります。 ・はまだ議会だよりに当日の写真を掲載します。

申込締切：令和8年9月14日（月） 午後5時必着

申込方法：申込書をメール、ファックス、郵送、持参などで浜田市議会事務局まで提出してください。

メールアドレス：gikai@city.hamada.lg.jp

ファックス番号：0855-22-6765

住所：〒697-8501 浜田市殿町1番地 浜田市役所 5階 はまだ市民一日議会係宛

[チラシ兼申込用紙（作成中）（PDF/1357KB）](#) [申込用紙のみ（作成中）（Word/30KB）](#)

申込みに関する注意事項

- 未成年の方が発言される場合、保護者の方なども一緒に登壇していただけます。
- 発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器の使用はしないでください。
- 発言に伴い、資料の配付を希望される方は、9月28日（月）までに事務局にご連絡ください。なお、印刷等の準備は各自でお願いします。印刷部数については別途お知らせします。
- 応募の際にいただく個人情報、実施に関する連絡などに使用します。
- 報道機関に対して、事前に発言テーマなどの情報提供をする場合があります。また、当日の発言の撮影を許可するため、ご了承の上、ご応募願います。
- 当日の様子をYouTubeで公開、はまだ議会だよりへ写真掲載することにご了承願います。
- 当日は議員、発言者、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布します。
- 手話通訳など手配が必要な場合は、申込時にお知らせください。

- 発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。
- 記入に不備がある場合は、内容確認のため、ご連絡させていただきます。
- 申込みは発言者が行ってください。

当日議場での注意事項

次に掲げる行動はしないようにお願いします。

- (1) 個人のプライバシーに関する発言や批判的・中傷的な発言
- (2) 大声で叫ぶ、脅迫的、または罵倒するような発言
- (3) 議会の秩序ある運営を乱すようなその他の言動
- (4) 決められた発言時間の超過
- (5) その他議長が不適切と判断する発言

⇒上記行動があった場合は、議長がその行動を制止し、発言を中止し、退場していただく場合があります。

次のいずれかに該当する方の議場への入室はご遠慮願います。

- (1) 凶器、その他危険物と認められるものを携帯している方
- (2) 酒気を帯びている方
- (3) 異様な服装をしている方
- (4) その他、議事を妨害し、または人に迷惑を及ぼすと認められる方

議場では、議長に発言を許可された場合を除き、静粛を旨とし、次の事項を遵守してください。

- (1) みだりに席を離れない
- (2) 音や光が発生する方法で携帯電話・スマートフォンなどの機器を使用しない
- (3) 飲食及び喫煙をしない
- (4) 言論に対して、公然と可否を表明しない
- (5) 私語・談笑を慎み騒ぎ立てることをしない
- (6) 鉢巻、腕章、たすきなどの着用、または張り紙、旗、垂幕などを掲げる等の示威的行為をしない
- (7) その他議場の秩序を乱し、議事の妨害となる行為をしない

その他、議長及び係員の指示に従うようお願いいたします。

このページに関するお問い合わせ先

浜田市 議会事務局

電話：0855-25-9800 メールアドレス：gikai@city.hamada.lg.jp

お問い合わせフォーム

浜田市議会公式LINE運用 実務マニュアル (案)

1. 基本方針

- 市民に対し、議会活動を「簡潔・正確・タイムリー」に伝える
 - 詳細は浜田市議会HPへ誘導する（LINEは入口媒体）
 - 月2～3回の安定配信を基本とする
 - 発信は「議会としての公式見解」に限定（会派・個人意見は含めない）
-

2. 配信パターン設計

【A】定例議会月の配信

■配信回数目安

週 1 回

■配信内容

① 定例議会開会前

- 会期日程→開会の予定は事前に
- 一般質問日程
- 傍聴案内
- HPリンク

② 一般質問前または期間中

- 一般質問一覧（質問者・質問項目）→週ごとにまとめて送る
- YouTube配信案内（ある場合）

③ 閉会后

- 議案の議決結果（リンクに飛ばす）
- 主な可決内容

- 会議録公開予定案内
- HPリンク

■定例議会月 決裁フロー

原稿作成（議会事務局）



事務局内確認



議長・副議長確認



配信確定



LINE配信

※定例議会関連は「議会として既に確定している情報」のため
事務局＋議長団決裁で完結可能

※サムネイル的な画像を作成した方が効果的

【B】定例議会が無い月の配信

■配信回数目安

月2回

■配信内容

- 委員会視察報告
- 市議会の対外活動（議長副議長の動きなど）
- 広報誌発行案内

※詳細は必ずHPリンクへ誘導

■定例議会が無い月 決裁フロー

原稿作成（議会事務局）



事務局内確認



広報広聴委員会確認（LINE WORKS上で回覧）



委員長承認



議長確認



配信確定



LINE配信

※議会活動紹介は広報性が強いいため、広報広聴委員会を經由

※スピード感確保のためLINE WORKSで確認

3. 年間運用イメージ

月	配信例
3月	定例議会（予算）
6月	定例議会
9月	定例議会
12月	定例議会
その他月	委員会報告・議会活動紹介

年間20～30本程度が上限目安

4. リッチメニュー設計（常設）

■基本構成（6分割想定）

- ① 浜田市議会HP
- ② 新着情報
- ③ 議会名簿
- ④ YouTube（録画配信）
- ⑤ 会議録検索
- ⑥ 議会広報誌

※すべて外部リンク

※原則、月1回リンクチェック

5. 運用ルール

■文章ルール

- 1メッセージ150文字以内
 - 箇条書きを基本
 - 絵文字は過度にならない程度に利用（季節・リアクション）
 - 必ずHPリンクを掲載
-

■配信時間帯

- 木曜日 夜7時
-

■緊急時対応

災害・議会日程変更などは
議長判断で即日配信可能

6. リスク管理

- 政治的主張を含めない

- 議員個人名の扱いは事実記載のみ
 - 誤配信時は即訂正文を配信
 - パスワード管理は事務局限定
-

7. 運用体制

	定例議会月	定例会議外
役割	担当	担当
原稿作成	議会事務局	議員
内容確認	議会事務局	広報広聴委員長
最終責任	議長	議長

8. 今後の検討事項

- 自動応答導入→公式LINEにメッセージを送っても返信しない旨メッセージ
- 傍聴予約導線整備
- アンケート機能活用